

令和4年度事業計画書

社会福祉法人那須烏山市社会福祉協議会

令和4年度那須烏山市社会福祉協議会事業計画

I 基本方針

本市は急激な人口減少と少子超高齢社会が同時に進み、地域の福祉を取り巻く環境は、複雑多様化と共に幅広い支援が求められてきていることを踏まえ、「地域共生社会づくり」が求められている。

「個人が尊厳をもってその人らしい自立した生活が送れるよう支える。という社会福祉の理念」に基づき、各種福祉サービスを効果的かつ効率的に提供出来るよう創意工夫に努め、ニーズを起点として地域住民と関係機関が連携した体制づくりや事業展開を図っていく。

また、令和4年度は地域福祉活動計画の策定年度となることから、基本理念である「みんなが参加し、ともに支え合う、我が事・丸ごとの地域共生社会づくり」の活動の成果と見直し等を基に、今後5年後、10年後を見据えた重層的な支援体制としての組織づくりと事業展開に向けて、市と本会が連携して計画策定並びにその推進を行っていく。

II 重点目標

- 1 法人組織経営体制の強化推進
- 2 地域福祉活動計画の推進と策定
- 3 地域福祉推進体制の充実・生活支援サービスの強化推進（地域包括支援センター含む）
- 4 ボランティアセンターの充実・強化推進
- 5 介護保険事業の推進
- 6 障害児者福祉事業の推進
- 7 障害児通所支援事業施設として活用を図るため、烏山支所の耐震補強・改修事業の実施。

III 事業内容

1 理事、評議員等組織経営体制の安定強化を推進

発展的・持続可能な社会福祉協議会を目指し、社会福祉協議会の執行、議決機関として理事会、評議員会、並びに職員運営会議等を開催し、法人組織、経営体制の改革を進め、組織の安定強化を図る。

2 第3期地域福祉活動計画の推進と第4期地域福祉活動計画の策定

第3期地域福祉活動計画（平成30年度～令和4年度）に基づく事業展開並びに第4期地域福祉活動計画の策定（令和5年度～令和9年度）

3 地域福祉推進体制の充実・生活支援サービスの強化推進

個人が尊厳をもってその人らしい自立した生活が送れるよう、支え合いの地域づくりを目指し、地域住民と関係機関が連携して、住民主体の居場所や見守り等の支え合い活動・サービスの充実強化を推進する。また、それらを効果的に進めるための多機関ネットワーク体制を構築する。

- ① コミュニティソーシャルワーク推進体制の構築（重層的支援体制）

- ② 住民主体の支え合い活動や組織づくりの一体的な推進（生活支援体制）
- ③ 支え合いネットワーク連絡会の設置運営
- ④ 支え合おうネットワーク通信の発行（年12回）
- ⑤ 日常生活自立支援事業（あすてらすなすからすやま）
- ⑥ 法人後見事業
- ⑦ 入院時安心サポート事業の推進
- ⑧ なすから支え合いサポートバンク事業生活支援サービス「助っ人からす」の推進
- ⑨ 日常生活福祉用具貸出事業（リフト付き福祉車両・車イス・デジCD及び再生機）
- ⑩ 社会福祉金庫の貸付（市社協）
- ⑪ 生活福祉資金（特例貸付含む）の貸付（県社協）
- ⑫ 善意銀行による給付(市社協)
- ⑬ 市民法律相談所の開設
- ⑭ 心配ごと相談所の開設

4 那須烏山市地域包括支援センターみなみなす事業の推進

65歳以上の高齢者を対象として地域の総合窓口として、被保険者が要介護状態となることを予防し、要介護状態になっても、出来るだけ住み慣れた地域で自立した生活が営めるよう、重層的支援体制と連動した地域包括ケアシステムの推進を図る。

5 ボランティアセンターの充実・強化推進

より幅広いボランティア活動が推進できるように、ボランティアセンターを充実強化し、住民各層のボランティアの育成と組織化を図る。

- ① ボランティアセンター運営委員会の開催
- ② ボランティア協力校連絡会の開催
- ③ ボランティア・NPO・市民グループネットワークの開催
- ④ 福祉施設ボランティア担当者連絡会の開催
- ⑤ ボランティアコーディネート（登録・調整、活動保険、情報発信等）
- ⑥ 担い手づくり・福祉共育の推進（研修、出前講座、烏山高校等との連携）
- ⑦ ボランティアセンター物品寄付及び貸出（善意銀行、ボランティア室、生きがい作業室等）
- ⑧ ボランティア団体の支援
- ⑨ 災害ボランティアネットワークと体制づくりの強化推進

6 介護保険事業の推進

公共性の高い民間の社会福祉法人という視点から、一般の介護保険サービスの利用が困難な方へのサービスを中心に、介護保険事業を推進する。

- ① 居宅介護支援事業（ケアプラン作成）
- ② 訪問介護事業（ホームヘルプサービス）

7 障害児者福祉事業の推進

心身障害児者が、一般住民と同じように日常生活が送れるよう障害児者福祉事業を行う。

- ① 障害福祉サービス事業〔就労継続支援事業（B型）〕
- ② 障害児通所支援事業（児童発達支援・放課後等デイサービスの多機能型事業所）
- ③ 障害児通所支援事業（放課後等デイサービス）
- ④ 障害児相談支援事業
- ⑤ 障害福祉サービス事業（居宅介護、重度訪問介護、同行援護）
- ⑥ 障がい者余暇活動支援事業

8 福祉意識の向上啓発

福祉の諸課題の解決のために、必要かつ効果的な市民への啓発活動を行う。

- ① 社会福祉振興大会
- ② 社協だよりの発行（年6回）
- ③ デジタル化を利活用した広報周知啓発の推進
- ④ 市民の地域福祉啓発に向けた機会の創出(新規)

9 福祉関係団体等への支援

各団体の活動がより活発になり、自主的な運営ができるように支援する。

- ① いきいきクラブ連合会
- ② 心身障害児者父母の会
- ③ 母子寡婦福祉会
- ④ なすからすやま風の顔らんど運営委員会
- ⑤ 一人暮らし高齢者の会（さくら会、カナリア会）
- ⑥ あすなろ（すずらん）保護者会
- ⑦ くれよんクラブ父母の会「コスモス会」
- ⑧ 高齢者生きがいづくりグループ
- ⑨ 福祉バス運営事業

10 基金の効率的運用

社会福祉振興基金等の効率的運用を図る。

1.1 自主財源の確保

安定した事業を推進するために、会費等の自主財源の確保に努める。

1.2 共同募金運動への協力

- ① 募金の趣旨の普及に努めると共に自治会や各種団体等の協力を得て運動を推進する。
- ② 市内企業・施設から売上の一部を寄付頂く取組み募金百貨店プロジェクトを推進する。

1 3 日本赤十字事業への協力

- ① 社員加入の推進
- ② 罹災者への救急物資配布

1 4 烏山支所の耐震補強・改修事業の実施

障害児通所支援事業施設として活用を図るため、未耐震であり、老朽化が著しい烏山支所の耐震補強・改修事業を実施する